

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071600979		
法人名	株式会社吉兆		
事業所名	グループホームふきのとう		
所在地	福岡県久留米市荒木町白口2343-1		
自己評価作成日	令和2年12月25日	評価結果確定日	令和3年2月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和3年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に寄り添い、思いや希望などを傾聴、実現できるように努めている。
またご家族様の希望なども聴取し、より良いサービス提供を心がけている。
また事業理念に添って、その人らしさを大切にしながら生活できるように日々、ケアの向上に努めている。
今年はコロナ禍により地域との関わる機会がほとんどなくなってしまったが、本来であれば地域とのつながりも深く、緊急時には支援して頂ける協力体制がある。
幸い転じて福となすで事業理念の「人が人として生きる事の喜びを心に感じながら共に暮らせる時間と場所づくり」について考える良い機会になった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域で初めて開所したグループホームふきのとうは20年目を迎え、開所以来の理念の具現化に努めている。入院に至る経緯や既往症、性格特性、日々の関わりで把握した情報を全職員がチャットで共有し、ケア会議で尿意等で不用意に立ち上がり、転倒などを繰り返す入居者の対応を話し合っている。昨年の夏、24時間オンコール可能な協力医療機関や系列の訪問看護との連携で1名の方を看取り、今後も職員の不安を解消しながら、看取りを支援する予定である。これまで地域で活躍してきた運営者は、コロナ禍の中も地域公園の清掃活動への参加で地域交流を継続している。リモート面会や電話で家族に暮らしぶりを報告し、全職員で時間や場所づくりを模索しながら、今後も入居者が生きる事の喜びを感じられる暮らしの支援が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 1F/グループホームふきのとう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は職員が常に目につく所に掲示し、確認している。	「人が人として生きる事の喜びを心に感じながらともに暮らせる時間と場所づくり」との開所以来の理念を玄関や共用空間に掲示している。コロナ禍や現職員体制の中、入居者からの「ありがとう」に理念を感じながら、時間や場所づくりを全職員で模索している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年通りであれば地域の行事(夏祭りや敬老会など)に参加していたが、コロナ禍で交流の機会を失われてしまい今年は地域行事に一切参加できていない。	自治会加入を継続している。これまでも地域で活躍してきた運営者は、訪問調査当日も地域の公園の清掃活動に参加し、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年通りであれば地域の中学生の当ホームでの職場体験実習を通じて、認知症の方への理解や支援方法について啓発に努めていたが、コロナ禍で地域の方との交流の機会や職場体験も実施を見送るしかない状況だった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により実施できていない。必要に応じて関係各所との連携はとれている。	コロナ禍に配慮し、昨年3月から運営推進会議を中止している。会議開催時は、地域包括支援センターや市担当者、民生委員、地区公民館長、家族等の参加で、活発な意見交換が行われていた。	日々の取り組みを運営推進委員の方々に報告し、意見の表出をお願いされることを期待します。又、議事録の公表をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍により実施できていない。必要に応じて関係各所との連携はとれている。	入居には至っていないが地域包括支援センターから入居者の紹介を受けたり、提出した事故報告書の問い合わせに応じるなど、日頃から連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員や関係者と話し合い、玄関の鍵は開錠している。また、ことあるごとに話し合いや検討を重ねながら、身体拘束をしないケアに取り組んではいるが、医療面、高度な認知症の方においてはご家族様とも相談しながら柵などを使用する等はしている。	定期的な身体拘束適正化委員会を開催し、全職員が具体的な拘束内容を理解している。「待つて」が言葉による拘束と理解し、入居者が納得できる声かけについて話し合っている。ホーム外周の散歩を希望する入居者には、随時職員が同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の開催や勉強会などを通して理解をふかめると共に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットや資料は玄関に設置しており、関係各所との情報の交換などはしている。職員も勉強会などで学ぶ機会を持つようしている。また利用している方もいる。(保佐人)	入居後、法人の紹介で成年後見制度を利用している入居者が1名あり、今後も状況に応じて制度等を紹介する予定である。保佐人に週1回電話をかけてもらい、本人のお金がなくなるとの不安の解消に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人、ご家族様にはわかりやすく説明し、しっかりとご理解を頂いた上で契約を交わしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護保険更新時やプランの見直し等にはご利用者本人のお気持ちの傾聴に努め、ご家族様にも面会時や電話でのやりとりにて現状の報告や要望を聴取しケアに生かしている。	献立が少ない、偏っているとの入居者の意見で、配食業者を変更している。入居時に重要事項説明書で法定外サービスの実費の支払いについて説明しているが、オムツなどの持ち込みも受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やチャットワークのツールにて意見を述べたり、幹部会議などを通じて意見交換できる場を設けられている。	両ユニット合同で、業務の一環として月1回ミーティングを開催している。参加出来ない場合は、前もってチャットで意見を出し合っている。施設長と管理者は法人開催の幹部会議に出席し、職員の意見を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績は認め、給与水準等は色々な諸手当等を増やして決定している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や国籍、年齢は問わず採用している。	ハローワーク等を介して、20歳代～60歳代の男女の職員や外国籍の職員が就労している。非常勤や夜勤専従の職員もいるが、常勤職員が多く職員同士で休みを譲り合ったり、チャット記載を協力し合うなど、人間関係が良い職場になっている。資格手当が支給され、今月介護福祉士の国家試験を受ける職員もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権啓発指導セミナーを受講し、利用者様や職員にもわかりやすく人権尊重の為の人権教育に取り組んでいる。	これまでは、施設長が県主催の人権啓発セミナーを受講し、伝達講習をしていたが、コロナ禍で外部研修に参加できないのが現状である。日頃から、其々の尊厳に留意した対応を話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で資格取得の推進と研修を受講するなどの体制があるが、昨年はコロナの影響もあり実施できていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍ということもありできていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談を受けた段階でご自宅や関係者宅へ訪問したり、直接見学に来て頂くなど関りをもつことで不安の軽減に努めている。 また入居時にはご本人様の希望や不安を聴き、確認しながらより良い関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前相談、入居時にはご家族からご利用者様に対する暮らし方、ご要望などしっかり聴きながらより良いケアに繋げられるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様の状況や状態を把握し、何が出来るか、どう支援すれば的確に現状に合うか見極めや検討するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様が出来ることはお願いしたり、見守りながら出来ないことは一緒にやっていき、ご利用者様から教えて頂けることも大切にしながら共に支えあえる関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡や相談は密にとりながら一方通行にならない様注意しながら一緒に支えあっていける関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により直接会って交流する機会は大きく減ったが、電話などの通信手段を用いて関係が継続できるように努めている。	面会を制限しているにも関わらず、週1回来所しホームに入って来られる家族もあり、リモート面会を実施している。電話で話し始めれば、家族と理解される入居者もある。	入居者を案ずる家族の心情を察し、利用料請求などの折に、個々の入居者の暮らしぶりの報告や写真を添えるなどの工夫を期待します。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う、合わない等を把握して気持ちよく生活でき、かつ孤立しないように交流の場を提供している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時にはご家族様から労いや感謝の声を頂いている。 またこちらからも声かけ、働きかけを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に寄り添い要望や意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。 訴えの少ない方に関しては日頃の様子やご家族からの聞きとりをもとにしてお気持ちを察し、検討している。	つめ切りや保湿剤塗布などのゆったりとした時間に、意向や思いの把握に努めている。入院に至る経緯や既往症、性格特性、日々の関わりで把握した情報を全職員がチャットで共有している。把握した入居者や家族の意向は介護計画書に明記している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人、ご家族様からヒアリングし、生活や環境、趣味や介護サービス内容等々を記入して頂いて確認し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録やチャットワークの活用により過ごし方、特変、訪問医療なども詳細を記入して全体で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議時やその都度必要に応じてケア会議を開催し、参加できない職員も事前に意見を聴取し家族は面会や電話で意向確認を行った上で介護計画を作成している。	頻回な尿意等で不用意に立ち上がるため、転倒や転落を繰り返す入居者もあり、午前中はコーヒー、午後は昼寝やレクリエーション等で気を紛らわせる対応をしている。家族からは運動をさせて欲しいとの意向もあり、コロナ禍の中での対応を話し合っている。	認知レベルや起居動作、内服状況などの詳細なモニタリングで把握した心身の変化や状況から課題を抽出し、より現状に即した介護計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの状態、様子、訪問診療など状況がわかる様に個人記録やチャットワークの活用で職員間で共有できる仕組みがある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃は配食サービスを利用しているが、イベント企画時などは配食を停止し、手作りのもので楽しんで頂いたりする機会をもつように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナ禍で受け入れが厳しい現状にあった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望や長年のかかりつけ医などできるだけ優先しているが特に希望がない場合は当事業所の関連のある訪問診療の病院等の情報を提供している。	24時間オンコール可能な協力医療機関から定期的に訪問診療を受けたり、系列の訪問看護との連携で適切な医療受診を支援している。家族の同行で専門医療機関を受診される入居者もあるが、状況によっては職員が同行している。訪問歯科診療を受ける入居者もある。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の日頃の状態や異常時には主治医、訪問診療の看護師に報告、相談したり、同一法人内の看護師に連携してもらおうなどの体制がある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の情報提供はもちろんのこと入院中にも経過の報告を受けたり相互に連携をとっている。 退院時にはカンファレンス参加などで情報共有し退院後の生活に生かせるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の指示などをもとに入居時、入院時、状態変化時などその時々で話し合い情報を共有しながら支援に取り組んでいる。	昨年8月末、1名の方の看取りを支援している。拒食もあったが、経口摂取量が少なくなり、老衰で約1ヶ月後に逝去されている。看取り後の振り返りでは、誤嚥の不安があったがプリンなどをもっと食べさせたかったとの意見があった。今後も職員の不安を解消しながら、看取りを支援する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルによる周知と自己学習		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練実施、消防訓練などを受けマニュアル整備している。	年2回、日中を想定し、入居者をフロアの端に避難させる訓練を実施している。職員に前もって訓練日時を知らせていたが、火災発生場所の設定などの段取りが悪かったと管理者は話している。備蓄一覧表を作成している。	昨今の異常気象から、各入居者のキーパソンの連絡先や内服に関する情報など、入居者に関する持ち出し書面の整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を持って対応するよう徹底している。また、声かけや対応においてもプライバシーに配慮するなど心がけている。	〇〇さんと氏名で呼びかけをしているが、家族の了解を得て、入居者の反応が良い「お父さん」、「お母さん」と声をかけることもある。入居者の情報を、各職員の携帯のチャットで共用しているが、退職時は法人でサイトを閉じ、個人情報削除している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中でも思いや希望を聞くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースに合わせて一日を過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな洋服や髪型を自己決定されるようにし、できる限りその方に応じた支援に努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日その時の気分や雰囲気に応じて対応している。	日頃は配食サービスを利用しているが、夏祭りには入居者にも食材の切り込みをお願いして焼きそばを作ったり、誕生会はホットケーキをデコレーションしている。お盆や食器拭きだけでなく、イベントは食材の切り込みをお願いする機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じた提供量、提供形態などは主治医や看護師の意見も仰ぎながら対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科診療にて歯科衛生士より方法やアドバイスも頂きながら日々のケアに努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表や声かけ合いにて個々のパターンを把握しながら出来る限りトイレでの排泄を促すように努めている。	夜間はポータブルトイレの利用もあるが、3～4時間毎に声をかけて、覚醒されればトイレでの排泄を支援している入居者もある。入居前から前止めおむつの方もいるが、日中はリハビリパンツでトイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や牛乳やヨーグルトを提供してみるなどできるだけお薬に頼らないように心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の状態に合わせた入浴介助は実施している。 また同性介護を希望される方には同性介助にて対応している。	週3回の入浴を支援している。入浴を億劫がる入居者には声かけのタイミングや声かけをする職員を変えている。同性介助が止むを得ず出来ない場合は、眼鏡を外して女性入居者の羞恥心を軽減している男性職員もある。浴槽や洗い場での放尿や放便には、入浴順番に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのペースに合わせ、休息の確保や配慮はするようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	チャットワークや処方箋にて情報を共有、把握していくよう徹底している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機をかけたり、自室の拭き掃除をしたり出来る事はして頂き、体調や気分を考慮し、できない時には支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍により外出等に制限がかかり出来なくなっている。	ホーム外周の散歩を支援している入居者もあるが、敷地外への外出は自粛している。以前は近隣の店舗に職員と買い物に出かけたり、家族と外出する入居者もあったので、コロナ禍収束の折は、買い物に出かけたいと管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持している人もいるが最近では外出しない為使える支援はできていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある場合はとりつきなどの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光や音への配慮は行えている。(カーテンなど)	感染防止に配慮し、共用空間の視認を止め、施設長や管理者から聞き取りをした。現在も、入居者に馴染みのある平成天皇様ご一家の若かりし頃の写真を玄関に掲載している。1階や2階の居間の大きなガラス戸は家族と面会したり、中庭の池の大きくなった鯉を眺める場所となっている。食後は帰室したり、フロアでテレビを見ながら寛ぐ入居者もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファは設置しているが、殆ど使われる方がいなくなった。(一人で使われる方がいる)		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やタンス、寝具は自由に持ち込めるようになっており、それぞれに個人らしさのある居室になっている。	感染防止に配慮し、居室の視認を止め、施設長や管理者から聞き取りをした。仏壇や筆筒などが持ち込まれている。各居室を順番に回って来る掃除機で清掃する入居者もあり、安全に配慮しながら居心地良い居室づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやエレベーター、段差を解消するなどで工夫している。		